

令和4年 第9回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和4年9月28日（水）

開会 13時30分

閉会 14時40分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員（5名）

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	木 村 陽 子
〃	櫻 吉 啓 介

4 欠席委員（2名）

教 育 委 員	丸 山 章 子
〃	長 澤 裕 子

事務局	教育次長	上 寺 武 志
	担当次長（兼）教育総務課長	堀 場 喜一郎
	教育総務課担当課長（兼）課長補佐	寺 末 哲 也
	担当次長（兼）学校職員課長	中 村 健 一
	学校職員課担当課長・管理主事（兼）課長補佐	外 川 獨 奨
	担当次長（兼）学校指導課長	地 下 雅 志
	学校指導課担当課長（兼）課長補佐	藤 尾 裕
	市立工業高校事務局担当局長（兼）事務局長補佐	田 中 武 志
	担当次長（兼）生涯学習課長	安 宅 英 一
	図書館総務課長	岩 井 隆 之
	（兼）玉川図書館長	
	（兼）玉川図書館近世史料館長	
	（兼）玉川図書館城北分館長	
	教育プラザ総括施設長	今 寺 誠
	（併）こども相談センター所長	
	学校教育センター所長	熊 谷 有紀子

5 案 件

議案第23号 金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について
(教育総務課)

非 報告第30号 令和4年度金沢市教員採用候補者選考試験(金沢市立工業高等学校教員)の結果について
(学校職員課)

報告第31号 金沢市立学校における新型コロナウィルス感染症による児童生徒の発生状況について
(学校指導課)

報告第32号 令和4年度「金沢市『携帯電話・インターネット』アンケート」の結果概要について
(学校指導課)

- 報告第33号 金沢市立学校児童の交通事故について (学校指導課)
報告第34号 「宇宙産業シンポジウム」の開催について (生涯学習課)
そ の 他
(1) 令和4年度金沢市立小・中学校卒業式日程について
(2) 金沢市立工業高等学校の活動状況について
(3) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議あいさつに続いて、傍聴希望者6名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に大島委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が報告第30号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。審議に入る前に、上寺教育次長より口頭で報告があった。

審議に入り、議案第23号、報告第31号、報告第32号、報告第33号、報告第34号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、10月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に報告第30号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

* 10月の定例会議の日程：令和4年10月19日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 教員の不祥事について（上寺教育次長）

（説明の概要）去る9月22日、金沢市立医王山中学校の20代男性講師が、石川県教育委員会から懲戒免職の処分を受けた。被害者が18歳未満であることを知りながらわいせつな行為を行ったことによるものである。金沢市教育委員会としては、9月22日に臨時の校長会議を開催し、全ての金沢市立小・中・高等学校長に対して改めて綱紀粛正を通知するとともに、服務規律徹底の校内研修を行うことや教職員との面談を実施することを指示したところである。

併せて、9月26、27日の両日には教育プラザの心理士2名を医王山中学校に派遣し、子どもたちの心のケアに努めてきた。学校では9月23日に保護者説明会を開催し、事件の概要や経過、今後の対応について説明した。現在のところ学校の状況は落ち着いており、子どもたちも元気に登校している。

なお当該講師が担任をしていた学級については、9月1日から同校の級外教諭が担任業務を行っている。今後も校長会議や学校訪問、研修等において、教職員の服務規律の徹底を繰り返し図るとともに、教育委員会と学校が一体となって今まで以上に職務に励み、信頼回復に努める。被害者、生徒や保護者、地域の方々、そして市民の皆さんに深くお詫び申し上げる。

| (特になし)

○ 議案第23号 金沢市立小学校児童通学区域及び金沢市立中学校生徒通学区域の一部改正について（教育総務課）

（説明の概要）議案書2ページ。この案件は今年3月末の定例教育委員会議でご審議いただき、通学区域審議会へ諮問されたものである。4月27日に金沢市立小学校及び中学校通学区域審議会を開催し、諮問内容について審議の上、5月11日に諮問を妥当と認める旨の答申を頂いた。

審議結果は議案書9～10ページ。内容は、（仮称）中央地区新中学校等、及び（仮称）田上校下新小学校等の通学区域と経過措置について、教育委員会からの諮問のとおり、妥当である旨の

答申となっている。この間、それぞれの地域において校名や校歌について協議を重ね、地元合意がなされたことは、先月の定例教育委員会議で報告したところだが、先般、金沢市議会9月定例月議会において、学校名を定めるための金沢市学校設置条例の一部改正が可決、成立し、これまで仮称とされていた学校名が正式決定したことから、今回各通学区域の改正についてお諮りする。

改正の内容は、既にご審議いただいている諮問内容との変更点が新設学校名のみであるため簡潔に説明する。長町中学校等の通学区域の設定については、これまで中央小学校を卒業した児童が小将町中学校、紫錦台中学校、高岡中学校に分散して進学していたものを、長町中学校に一本化する。朝霧台小学校等の通学区域の設定については、現田上小学校に通学する町の一部を朝霧台小学校の通学区域とする。これに伴い、兼六中学校の通学区域に、朝霧台小学校に通学する町を加え、これまで同様、兼六中学校の通学区域とする。

改正に係る各学校の通学区域については、議案書3～4ページの告示案のとおりであり、いずれも令和5年4月1日から施行する。当該議案についてお認めいただいたら、告示等の手続きを経て、次年度、長町中学校、朝霧台小学校にそれぞれ入学する児童生徒に対して就学通知書を発送する。

大島委員

12ページに示されるとおり、中央地区の新中学校の通学区域はさらに中心市街地を横断するような形になると思いますので、交通安全や工事等の安全確保等には十分注意していただきたいと思います。

堀場教育総務課長

ご指摘のとおり、新しい中学校には馬場小学校校下の子どもたちが、武蔵地区を通って登校することになりことから、一部の保護者の方からは、制服にネームを着けて登校することで個人が特定される不安があるとの声も寄せられており、登下校時にはネームを外して登校し、学校にいる間だけネームを着けるという対策も学校側と調整しているところです。また、通学路上に繁華街がありますので、年間を通して通学区域、通学路の状況を先生方と一緒によく見ながら、より安全な通学路を検討していくと考えています。

木村委員

馬場小学校校下は、卯辰山の辺りから結構な距離があると思います。体調が良いときは通えると思うのですが、そういった配慮はありますか。

堀場教育総務課長

馬場小学校下の一番遠い所から新中学校に通う場合、小将町中学校に通っているときと比べて距離が数百メートル程度長くなりますが、他の中学校と比べて極めて遠くなるということではありませんので、おおむね妥当な距離であると通学区域審議会で審議されています。冬場は、基本的に除雪や融雪が全て入っている道になりますが、ただ、歩道上の除雪がどういう状態なのかも含めて、先ほど答弁したとおり、年間を通して学校と通学状況等を見極めながら、子どもの通学路の安全対策を考えていきたいと思っています。

○ 報告第31号 金沢市立学校における新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について（学校指導課）

（説明の概要）議案書17ページ。8月は新型コロナウイルス感染症の第7波によって全国的にも感染者数の増加が見られ、8月19日には1日における全国の感染者数が26万人を超えるなど、過去最高となる人数が報告された。金沢市立学校の児童生徒についても8月の1カ月間で1,867人と過去最多の人数となった。ただ、夏休み期間中ということもあり、学級閉鎖等の措置は行わず、全て学校名を公表せずに人数のみ発表した。

新学期を迎えるに当たって教育委員会から各学校へ、学校ならではの学びを止めないため、基本的な感染症対策の徹底を図り、感染リスクのある近距離・対面形式のグループワークなどは可

能なものは避け、慎重に検討しながら実施するよう注意喚起を行っている。

また中学校では夏休み明けに8校が修学旅行を実施し、今後も10月にかけて残り8校が日程を短縮するなどの工夫をしながら実施する予定となっている。加えて本日、3年ぶりに小学校連合体育大会を行うことができた。少し肌寒い中ではあるが、何とか雨が降らない中で子どもたちが元気に活動してくれていることと思う。感染症対策をしっかりと行いながら、工夫した教育活動が継続できるよう万全の体制で対応していきたい。

なお、新型コロナウイルス感染状況の報道発表に関しては、9月26日からの全数把握の全国的な見直しに合わせ、行わないこととなっている。そこまでの9月1～25日の発表分と、その後、昨日までに学校からの報告で学校指導課が把握している人数を合わせると、学校名を公表した人数が29人、学校名を公表しない人数が1,037人の計1,066人となっている。

櫻吉委員

3年ぶりに連合体育大会が開催でき、子どもたちも良い経験ができたのではないかと思うのですが、これまで新型コロナウイルス感染症で中止になっているものが音楽系などで幾つかあると思います。開催基準のようなものはあるのですか。

地下学校指導課長

施設を使用する場合には、その施設の利用可能人数等もあります。その人数に当てはめて、使用できる期間内で実施できるかどうかを鑑みながら、あとは感染状況を見て、保健所等の関係機関と連絡を取りながら、実施が可能かどうかを検討する形になっています。

今日行われている連合体育大会についても、昨年度までは市の陸上競技場で実施していたのを、西部緑地公園の陸上競技場で実施しました。会場を広くし、子どもたちが集まても大丈夫だという収容人数で、距離を取って実施しています。

櫻吉委員

感染対策も大事だと思うのですが、ぜひ開催する方向でご努力していただければと思います。

地下学校指導課長

そのようにしていきたいと思っています。

○ 報告第32号 令和4年度「金沢市『携帯電話・インターネット』アンケート」の結果の概要について（学校指導課）

（説明の概要）議案書19ページ。本アンケートは、金沢市立小・中・高等学校児童生徒の携帯電話やインターネット等の利用状況について実態を把握し、今後の取り組みに生かすため、毎年6月下旬から7月上旬に実施している。調査対象は、小学校は4年生以上の全児童、中・高等学校は全生徒となっている。なお本調査には、学校から貸し出されている1人1台学習用端末については触れていない。また高等学校は金沢市立工業高等学校1校のみであり、個別の学校の状況となるため、集計結果には掲載していない。

議案書21ページ。問1～3は、携帯電話やスマートフォン等の所持状況についての項目である。

問1、携帯電話・スマートフォンを「どちらも持っていない」と答えた割合が小・中学校ともに減少していることから、携帯電話・スマートフォンの所持率は年々増加していることが分かる。

問2、フィルタリングサービスの設定については、「設定されている」割合が小・中学校ともに年々増加しており、保護者の一定の理解と協力が年々得られていることが分かる。一方、依然として小・中学校ともに25%以上が「分からない」と回答していることから、保護者から説明を受けていないのではないかということも予想される。ネットを使用する際の注意点やフィルタリング設定については、今後も保護者が児童生徒に説明することができるよう啓発を進めていきたい。

問3、インターネット接続可能機器については、「ゲーム機」を所持している割合が6割を超えて最も多く、次いで「タブレット端末など」の所持率が高くなっている。また、「持っていない」と回答した割合から考えると、小・中学校ともに9割以上が何らかのインターネット接続可能機器を所持していることが分かる。

問4～6は、携帯電話・スマートフォン等の使用状況についての項目である。

問4、1日の使用時間は大きな変化はないものの、1時間以上使用する割合が小学校で6割、中学校で8割以上であり、3時間以上使用している割合も増加していることから、生活習慣の乱れや依存症につながる恐れや、また目の健康被害についても大変危惧しているところである。

問5、使い方のルールについては、小・中学校ともに「使う時間を決めている」と回答した割合が最も多いため、「特に決めていない」も一定数いる。改正される「いしかわ子ども総合条例」では、「保護者が携帯型情報通信機器の利用に関する基準づくり、その他の適切な対応に努める」となっていることから、ルール作りの必要性について継続して啓発する必要があると考えている。

問6、インターネットの使用内容については、昨年度と同様、「動画視聴等」など興味のあることを見たり調べたりすることが小・中学校ともに最も多いため分かった。続いて、「ゲームをする」が小・中学校ともに多くなっている。また、「メールのやりとり」「SNS」「無料通話アプリ」の使用が増加していることから、児童生徒はコミュニケーションツールとしてネットを利用する割合が高くなってきていることが分かる。ネットによるコミュニケーションは、いじめや金銭面のトラブルだけでなく、ネットで知り合った人とのトラブルにつながることもあるため、情報モラル教育の推進に一層努めていかなければならないと考えている。その他、「インターネットで買い物」をすると回答した中学生が1割弱いた。近年、ゲームに課金する小・中学生が増えているということで、実感のない仮想空間でお金を使うことで金銭感覚が麻痺する事がないように、小学校段階から物やお金の価値を正しく理解できるよう、教育にも力を入れていく必要があると考えている。

問7～8は、インターネット上での不適切な行為についての項目である。問7の被害を受けた状況や、問8の不適切な行為の状況については、ほとんどの児童生徒が「したことはない」と回答する一方、割合は少ないものの「悪口を書いた」「悪口を書かれた」、自分や他人の個人情報を「流した」「流された」、インターネット上で「知り合った人と電話・メール等をした」と回答した児童生徒もいた。今後、児童生徒がトラブルや事件に巻き込まれる危険性もあることから、校長会議等を通じて引き続き指導していきたい。

問9は、インターネットに関する知識理解の状況についての項目である。「(1) インターネット上に悪口や人を傷つけることを書き込むことは犯罪である」については、各学校での指導によって、小・中学校ともに毎年9割以上が「思う」と回答している。ただ、「(2) 一度書き込んだ情報は、完全に消すことはできない」「(3) 誰が書いたかを調べることができる」については、毎年「思わない」「分からぬ」と回答する児童生徒が一定数いることから、この内容は犯罪であるということを児童生徒が発達段階に応じて正しく理解できるように学校ではっきりと伝えていく必要があると考えている。たった1人の行動が大きなトラブルにつながる可能性もあるので、「思う」の回答が100%となるように、引き続き各学校において金沢市立小・中学校の情報モラル指導カリキュラム表に基づいて、情報モラル教育の推進に努めていきたい。

また、毎年全ての小・中学校においてネットいじめ防止講演会を開催し、外部の専門家を招きながら児童生徒だけではなく保護者も参加できるよう工夫して実施するとともに、保護者懇談会や学校だより等を通して、携帯電話やインターネット等の利便性や危険性を周知しているところである。なお、先ほどもお伝えしたが、「いしかわ子ども総合条例」が改正される方向であることを受けて、今後は児童生徒がより適切な利用方法を理解した上で、賢く利用することができるよう、保護者や関係機関と連携を図りながら、情報モラル教育がさらに充実するよう努めていきたい。

櫻吉委員

この調査は、学校の授業内で行っているのでしょうか、家で書いてきてもらう形で行っているのでしょうか。回収率は100%なのでしょうか。それから、この結果をご家庭にフィードバックしているのでしょうか。

地下学校指導課長

本調査は、令和元年度までは紙を配布して実施していたのですが、令和2年度からは端末を利用してGoogleフォームによる実施も可能としている。いずれにしても家で回答しているのですが、令和4年度時点では42校がGoogleフォームによる回答を活用し、残りの学校は紙を使って回答している状況です。

家庭へのフィードバックについては、各学校において傾向を把握し、学校だより等において実施しています。結果については、今度の校長会議で資料等を配布し、それを役立てて学校でも指導に当たることになっていまして、そういう形で家庭へのフィードバックが行われています。

回収率は100%かというと、詳細はこちらでは把握していないくて、欠席した児童の扱いがどうなっているのかということについては、今後数字を把握する際に詳細を詰めていきたいと思っています。

櫻吉委員

昨年も問9のネットに関する知識理解の状況について、「思う」という回答を100%に近づけてほしいとお話ししたのですが、個々のデータを見ると少しづつ上がっているところもあるので、先生もご努力されているのだろうと思うのですが、例えば問2の「フィルタリングサービスが設定されていますか」は、「分からない」と答えている子が4人に1人ぐらい、問5の「ルールを決めているか」は、「特に決めていない」という子が10%から30%近くいます。

この子たちは基本的に、家庭では機器を与えられているだけで野放しになっている子たちだと思うのです。その子たちを教育することを家庭に求めてもなかなか難しいと思うので、学校の責任で、本当に使い始めの時期にきちんと教育してあげることが大切ではないかと思います。大変だと思いますが、教育をよろしくお願ひしたいと思います。

地下学校指導課長

おっしゃるとおり、昨年度もご指摘いただいた部分については、まずは今度の校長会議で、細かい説明をするのではなくいろいろな事例を挙げて説明・指導することで、悪いことは悪いとはっきりと伝えていくようになると校長先生方に要請しようと思っています。

家庭に関する部分については、「いしかわ子ども総合条例」の改正に伴い、「保護者は青少年と話し合い、利用に関する基準づくりに努める」ことが努力義務として盛り込まれました。保護者に生じている努力義務について、学校もこの文言にのっとってそれが行われているかどうか、しっかりと学校から保護者に対して啓発していかなければならないと思っています。ネットいじめ防止講演会等もありますので、リアルタイムで変わっていく状況に応じて適切な指導が行われるよう、教育委員会としても働きかけていきたいと思っています。

田邊委員

小学生にしても中学生にしてもデジタルネイティブの世代で、多くが小さい頃から機器に触れる機会がふんだんにあったと思います。小学校以前に身に付けた習慣がなかなか抜け切らないということも家庭の環境によってはあると思いますので、駄目なことは駄目だと使い方について徹底して指導する必要があると思います。

現状把握の仕方として、短期的な変化は3年間の経緯で分かるのですが、もう少し長期的な動き、例えば問1のようなコアになる問い合わせについては長期的な推移もたどれるといいと思います。問4のように1日どれくらい使うのかというのも、傾向が長期的に変化してきているという気もします。示されていないだけで十分把握されているとは思うのですが、示し方

によって長期的な流れで今どうなのかということも確認できるといいと思います。

スマートフォンやタブレットが広く活用されつつあり、以前であればパソコンの所有も多かったのが随分減ってきていることもこの調査から分かりますが、これは個人のパソコンの所有ですよね。学校で活用している機器とはまた違いますよね。それから、インターネットをパソコンで使っている時間がどれくらいなのかというのも、学校の課題をこなす時間と切り分けるとどうなるかというふうに、分けて評価する必要があると思います。

使い方については、これまで極力使わないというスタンスが根底にあったと思うのですが、使いこなすという方向になってきています。そうだとすれば、中身が重要になります。あまり使い過ぎると、先ほど説明があつたようにそれこそ目に良くないということもあるでしょう。ですので、共通の取り組みとして学習に使う時間と個人としての時間がどのように振り分けられているのかということで、読み取り方が変化しつつあると思いますので、工夫する余地はあると思いました。

地下学校指導課長

1人1台学習用端末については金沢市教育委員会として、この2学期からは家庭学習にも活用するということで6月から段階的に持ち帰りを実施し、夏休みにも持ち帰っており、今では各学校の実情に応じて家庭学習でも使うようになっています。このアンケートに回答する際に、自分が使っているのが端末の時間であったか、スマホの時間であったかというあたりのことについては、今後意識として混じってきて時間が増えることも考えられると思いますので、そこについてはまた少し整理しながら、今後の調査を行っていかなければならぬと思っています。

また、1人1台学習用端末が活用されるようになると、時間が必然的に増えてくるのですが、問6の「インターネットでよく使うのは、どれですか」を見ると、あくまでも子どもの持ち物の中ではありますが、「学習関係」については令和3～4年度にぐっと減ってきてることから、学習関係に使って時間が増えているわけではないことが読み取れます。それ以外の「動画視聴等」や「ゲーム」の数字が安定して高いことが見て取れます。

そのあたりで、携帯電話であろうが、スマートフォンであろうが、パソコンであろうが、学習用端末であろうが、一体どんな目的で、どれだけの時間使用しなければならないのかということについては、しっかりとこちらが見て取って各学校に伝えていく必要があります、単純に1人1台学習用端末を持ち帰って勉強しているから時間が増えているのだろうという見方で捉えずに、しっかりと内容を分析しながら捉えていかなければならぬと思っています。

大島委員

問8の「才」と「力」は、割合としては非常に低い数字になっていますが、非常に危険というか、事故や事件につながる可能性が高い内容だと思います。ネットで知り合った人と「電話・メールした」と答えた子どもたちは、結局「会った」と答えるようになると思うので、まずはネットで知り合った人に電話・メールをさせないということに焦点を絞りながら改善しなければならないと考えています。

それと、知り合った人と電話・メールをした中身をもう少し深掘りする必要があると思います。どういった場面が想定されるのか、ちょっと私も理解しにくいのですが、中学生においては約5%なので、親とすればぞつとする数字になっています。このあたりは家に帰ってからの事柄になると思いますので、保護者とこの数値を共有しながら、どんな場面が想定されるのかを考えながら、危険な場面も想定されると思いますので、そのあたりをもし聞けるようなアンケート内容にできるようであれば、一歩踏み込んだ内容も必要なのではないかと思います。

地下学校指導課長

先ほどもお話があったように、限りなくゼロにしなければならない項目があつたり、100%にしなければいけない項目があると思います。その中で、個別の状況がどういう状況であるのかということを指導につなげていかなければならぬケースも確実にあると思いますので、その点については10月5日の校長会議で私の方から、100%を目指さなければならぬ項目として「才」「力」についても触れて、ここについて指導をし、具体的な内容が分かった場合には適時適切な指導を、個別であっても学級であっても行つていかなければならぬことは申し伝えたいと思います。アンケートの内容について、そのあたりからまた検討させていただきたいと思います。

木村委員

この調査結果は、生徒たちには報告されるのでしょうか。

地下学校指導課長

各学校が保護者に対して報告する内容については、生徒も把握できる形になると思います。

木村委員

数字では報告しないですか。

地下学校指導課長

各学校の状況に応じて公表の仕方は変わってくると思います。

木村委員

私も「才」と「力」のところが非常に心配で、小学校でもこれだけの人がいることに驚いたのですが、つい最近も犯罪がありましたよね。そうしたことを見止めるためには、小さいうちからの指導が大切です。自分もそうだったのですが、子どもにゲーム機を与えると、他の用事をしているときに静かにゲームをしていてくれるので、そういう小さいときの習慣が残っていてそれがだんだんエスカレートしているのかなと思うのですが、やはり怖いことだと思います。

地下学校指導課長

先ほどの公表の仕方は、数字を出すことが良いことなのかどうかも含めて、各学校が項目も精査しながら今後の生徒指導、保護者への啓発に使っていくことになりますので、一律ではないということはご承知ください。ゼロに向けていかなければいけない項目については、しっかり項目一つ一つをこちらの方で挙げながら、今度の校長会議で伝えていきたいと思います。

木村委員

近年は自分で動画を撮ってネットにアップするということも盛んに行われています。問8の「個人情報等を流した」という選択肢も、動画を流したとか、他の人の動画を転送したといったものも含めた方が把握しやすいように思います。そういうことが本当に簡単にできるような時代状況でありますので、最近の動きを反映できるような、すくい取れるようなアンケートを実施していただければと思います。

地下学校指導課長

経年を見なければいけないような項目については言葉を変えたときに数字がぐっと変化することもありますので、経年を見なければならぬものは触らないようにしつつ、必要なものは加えていく形で今後続けていきたいと思っています。

○ 報告第33号 金沢市立学校児童の交通事故について（学校指導課）

（説明の概要）議案書26ページ。9月13日（火）午前7時20分頃、登校途中の4年女子児童が大桑町の道路を横断中、乗用車と衝突した。その後、金沢市内の病院に救急搬送され、現在も加療中で、搬送先の病院で治療が続けられ、意識の回復を待っている状況である。

事故後の対応としては、南小立野小学校において事故当日の13日と14日に、校長および各学級担任、級外等による交通安全指導を実施した。13日は全学年を一斉下校とし、教職員による通学路の点検も実施した。14日以降は登下校時に通学路のポイントで、教職員による安全見守りを継続している。また、交通推進隊や保護者と連携した見守りについても14日以降継続している。

市教委としては、14日付で各学校へ交通安全指導の徹底についての通知を発出し、注意喚起を呼びかけるとともに、南小立野小学校の事故後の対応について、こちらも積極的に指導・助言等を行っているところである。14日には、指導主事による通学路の見守りも実施した。一昨日26日には、警察、道路管理者、教育委員会、地元町連等により、事故のあった箇所についての緊急合同点検が実施された。10月5日には定例市教委・校長会議が先ほども申し上げたように行われるので、改めて交通事故防止について指示・伝達を行う予定である。

今は何よりも事故に遭われたお子さんが意識を回復して、また元気に学校に通えるようになることを祈るばかりである。

野口教育長

2の「事故後の対応」の「(1) 南小立野小学校の対応」の3ポツ目に、「登下校時、通学路のポイントにて見守り」となっていますが、通学路のポイントとは具体的にどんな所を捉えているのでしょうか。「(2) 関係機関の対応」で「保護者と連携した」という文言がありますが、学校と保護者、または学校と推進隊の方々でどんな連携がなされているのでしょうか。

地下学校指導課長

通学路のポイントについては、事故が起こった現場辺りについては、そこに向かう動線の中で3カ所のポイントを決め、管理職を含めて教職員が見守りを行っていると聞いています。

また保護者との連携に関しては、PTAでは秋の交通安全週間に合わせて子どもの安全指導を行う期間があったのですが、その期間を1カ月間に延ばしており、交通推進隊の方々も協力しているというふうに聞いています。それに対して、学校が連携しているというよりも、保護者の方々の取り組みに合わせて、学校が登下校時にポイントを決めながら継続した取り組みを実施しているというところです。

野口教育長

あくまでも意見ですが、学校の先生方は本来、授業を通して子どもたちに指導することが大事な仕事だと思っています。マンパワーとして、いつもその箇所に立つことには限界があると思うので、そうなるとやはり保護者の方々や推進隊の方々のご協力を頂くことはとても大事だと思います。学校とPTAの連携は大事ですので、ぜひ両者の、または推進隊を入れた3者の連携が十分図れるように、学校指導課からもお伝えいただければうれしいです。

地下学校指導課長

毎日のように学校とは連絡を取り合っていますので、現在の交通安全の状況については今日、明日にでも学校と連絡を取った際に確認して、どういった体制で連携していくべきかということについて、校長の意見等も聞きながら進めていきたいと思っています。

野口教育長

これは南小立野小学校だけの問題ではなくて、市内全ての学校に共通していることでありますので、子どもの命、安全・安心を守る観点から見ると、やはり学校にはおのずと限界があります。PTAや育友会などいろいろな方々の連携がしっかりと取れるような体制づくりに意を用いていただくことをお願いします。

○ 報告第34号 「宇宙産業シンポジウム」の開催について（生涯学習課）

（説明の概要）議案書28ページ。金沢市宇宙教育推進計画2021に基づき、宇宙教育を通じた未来の人材育成を目指し、標記シンポジウムを開催する。昨年度はコロナ禍の関係で延期としたが、2年越しにシンポジウムを開催することになる。

日程は、10月8日（土）午後に金沢市文化ホールで開催する。基調講演として、超小型衛星の第一人者であり、政府の宇宙施策関係委員を務める東京大学の中須賀教授、宇宙とビジネスをつなげる産業振興施策等を推進する宇宙航空研究開発機構（JAXA）の岩本人事部長を招聘し、講演していただく。また、両講師と宇宙関連企業の代表者、野口教育長によるパネルディスカッション等も行う予定である。

ホールの外では、宇宙産業において国内外で注目される企業や県内大学の各事業内容や今後の展開などをワークショップ形式で直接紹介し、意見交換ができる交流会や市内高等学校、青年会議所、金沢宇宙塾などの活動を紹介するポスター展示等も行う予定である。委員各位におかれでは、興味がございましたらぜひご来場いただけよう、よろしくお願ひする。

田邊委員

ポスター展示で高校や青年会議所、宇宙塾等の活動を紹介することですが、高校生も関わってかなり継続的に行われているという現状なのでしょうか。

安宅生涯学習課長

今のところ、金沢泉丘高校と金沢市立工業高校がここに関わっています。青年会議所のプロジェクトがやっているイベントにも高校生、大学生が参加して、さまざまな宇宙の関係のことについて学んでいます。

田邊委員

高校生の場合は、部活動でやられているのでしょうか、それとも授業の一環なのでしょうか。

安宅生涯学習課長

部活動というか、ゼミナールのような形式であったり、市立工業高校であれば、サークル活動のような形式だと思います。

野口教育長

ものづくりプロジェクトのようなものを高校の中で設定して、それでやってもらっているという感じですか。

安宅生涯学習課長

そうです。

野口教育長

田中さん、それでよろしいですか。

田中市工高事務局長補佐

ものづくりプロジェクトの中の一部のもので、徐々にではあるのですが立ち上げておりまして、缶サットの作成などを行っています。今後はキューブサットの方に継続していく取り組みを学校全体で進めていくところです。

田邊委員

裾野が広がるといいなと思います。

野口教育長

将来的に金沢に宇宙産業が起きて、そこに子どもたちがどんどん関わっていけばいいと感じています。大成功を願っています。

○ その他（1）令和4年度 金沢市立小・中学校卒業式日程について

（説明の概要）議案書29、30ページ。卒業式の日程の設定に当たっては例年、中学校は公立高校入試後、授業日を2日間確保することを基本として決めている。小学校は例年どおり、中学校の卒業式実施後2日連続で実施することを基本として決めている。この考え方に基づき今年度

は、中学校については公立高校の入試日が3月7日（火）、8日（水）に決定したことから、入試日より2日間の授業日を確保し、3月11日（土）午前に設定した。これに伴い、小学校の卒業式は3月16日（木）、17日（金）の午前と午後を設定した。なお、卒業式の内容等については、今後の新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえて対応していきたいと考えている。

| (特になし)

○その他（2）金沢市立工業高等学校の活動状況について（令和4年4月～8月）

（説明の概要）議案書31、32ページ。一つ目は、全国工業高等学校校長会が夏休み中に主催する高校生ものづくりコンテストの結果である。市立工業高校からは5部門に参加し、3部門で北信越大会に出場した。中でも土木科の測量部門では北信越大会で優勝を収め、11月12日から新潟県で開催される全国大会への出場権を獲得した。これからもコンテストへの参加を通してものづくり教育の充実に取り組む。

二つ目は、資格取得の状況である。8月までに延べ267名が資格を取得した。また、難関資格であるエネルギー管理士の国家試験で、市立工業高校からは初めて、かつ今年度の県内高校生で唯一の合格者が誕生したことをご報告する。後期は難関である電気主任技術試験、電気工事士等の資格試験が控えており、現在も合格を目指して生徒教職員一丸となって日々努力していることから多数の資格取得を期待している。

三つ目は、部活動の結果である。今年度も文化部、運動部が好成績を上げている。文化部では吹奏楽部が県大会で金賞を受賞したほか、運動部ではバトミントン男子団体など5競技が全国高校総体出場を果たし、バドミントン男子シングルスでは準優勝を成し遂げている。また、女子水球で日本代表として活躍している選手もいる。これからも部活動を通して生徒の社会性や協調性を養い、人間力の向上を図っていく。

四つ目は、先般実施した中学生体験入学についてである。金沢市を中心に15市町、47の中学校から計387名の生徒、保護者の方にご参加いただいた。

五つ目は、9月以降の主な活動予定である。9月16日からは民間企業の就職試験が開始されている。10月以降、学校説明会および部活動体験や金工祭、吹奏楽部定期演奏会、公開課題研究発表会などを予定している。開催方法や規模などコロナの感染状況を注視しながら予防対策を工夫し、開催に向けて学校を挙げて取り組んでいるので、ご支援のほどよろしくお願ひする。

| (特になし)

以上

会議録署名

教育長 署名

教育委員 署名

(大島委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 報告第30号 令和4年度金沢市教員採用候補者選考試験（金沢市立工業高等学校教員）の結果について（学校職員課）

審議結果についても非公開

以上